

■ 向島七福福祉作業所 事業案内 ■

★ 就労継続支援 B 型

定員 20 名

事業開始 平成 21 年 4 月

知的障がいのため一般の企業に雇用されることが困難な方に作業環境と仕事を提供し、作業を通して自立と一般就労への支援を行います。

<インフォメーション>

〒 131-0033 墨田区向島 3-30-7

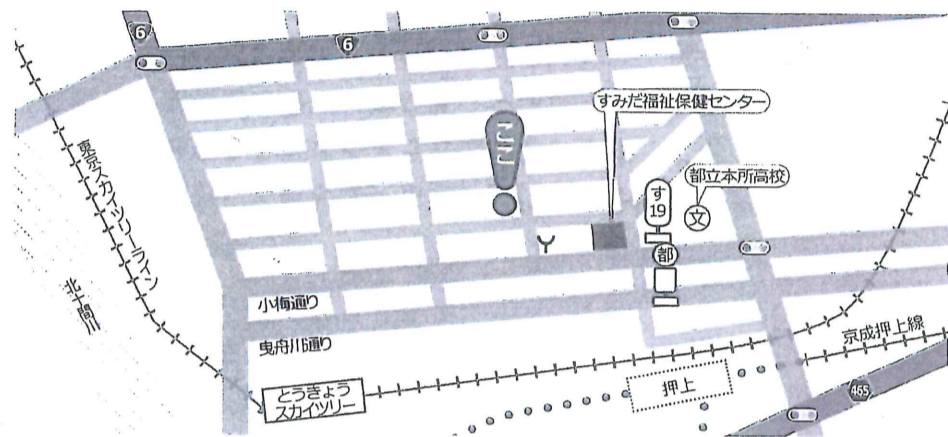
TEL 03-3625-1556

FAX 03-3625-1556

メール m-shichifuku@33kai.com

<アクセス>

- ・東武鉄道
スカイツリー駅徒歩 8 分
- ・墨田区内循環バス北西部ルート⑬
すみだ保健センター前 徒歩 2 分



《社会福祉法人墨田さんさん会 法人本部》

〒 131-0043 墨田区立花 4-30-16

TEL 03-5631-3305 FAX 03-5631-3310

http://33kai.com info@33kai.com

向島七福福祉作業所 (就労継続支援 B 型)



<ご案内>

明るく元気をモットーとし、仕事・クラブ・所外活動を支援すると共に、利用者本人の活動を応援します。



(1) 利用について

ア 利用できる人

就労継続支援 B 型の利用認定を受けた方。

イ 利用料

本人の世帯の所得により利用料がかかることがあります。

ウ 工賃

作業により、生じた収益は、工賃として毎月一定の期日にお支払いします。

(2) 生活支援・就労支援

社会の一員として豊かな人格を身につけ、作業や生活支援を通して社会性や自立心を養えるよう支援しています。また、作業に対する持続性、協調性を養い、働く喜びや満足感が得られるように支援します。一般就労を希望する利用者については、本人、保護者の意見を尊重し、就労に向けた訓練等を行い、実現できるよう支援していきます。

(3) 健康管理への支援

定期健康診断(年一回)、体重測定(月一回)

(4) 行事・社会参加

宿泊旅行、バスハイク等楽しく有意義な社会体験が出来るよう毎回内容豊かな企画を心がけています。クラブ活動は、趣味を共有できる仲間と共に和気あいあいの雰囲気で行っています。また、法人全体で行う諸行事をはじめ墨田区や関連団体で行う福祉行事にも積極的に参加しています。

(日課)

8:40	来所・着替	13:00	作業
9:00	朝礼・体操・作業	14:30	休憩
10:30	休憩	14:45	作業
10:45	作業	15:30	終礼・掃除
12:00	昼食・休憩		

いつも前向きに！！

いろいろな仕事にチャレンジ、積極性がこの「売り」
合い言葉は「素早くきれいに完ぺき！」です

<施設内作業>

タオルたたみ、チラシ等封入、ボールペン等の文具、雑貨の組立等



<施設外作業>

区立錦糸公園の清掃、中の郷児童遊園の緑化作業、食品トレーのリサイクル作業等、墨田区の委託事業を行っています。



『公園のお花、私たちが管理しています。きれいに咲きました。』



<楽しい行事>

『もぎたてリンゴ、
ちょーおいしい！！
お土産もたくさん買いました。』



体をうごかそう！